

加田屋地区だより

【令和5年4月】

No.2

第2号のトピックス

- ◆加田屋地区環境整備事業基本計画を作成しました！
- ◆加田屋地区環境整備事業基本計画（素案）説明会を開催しました！
- ◆さいたま市ホームページに加田屋地区の情報を掲載しています！

対象地区地図



加田屋地区環境整備事業基本計画を作成しました！

令和4年3月に策定しました加田屋地区整備に係る基本構想を踏まえ、広場ゾーン整備の検討を進めるとともに、農業振興支援策の取組みの方向性を検討し、基本計画を作成しました。

■広場ゾーン整備のコンセプト

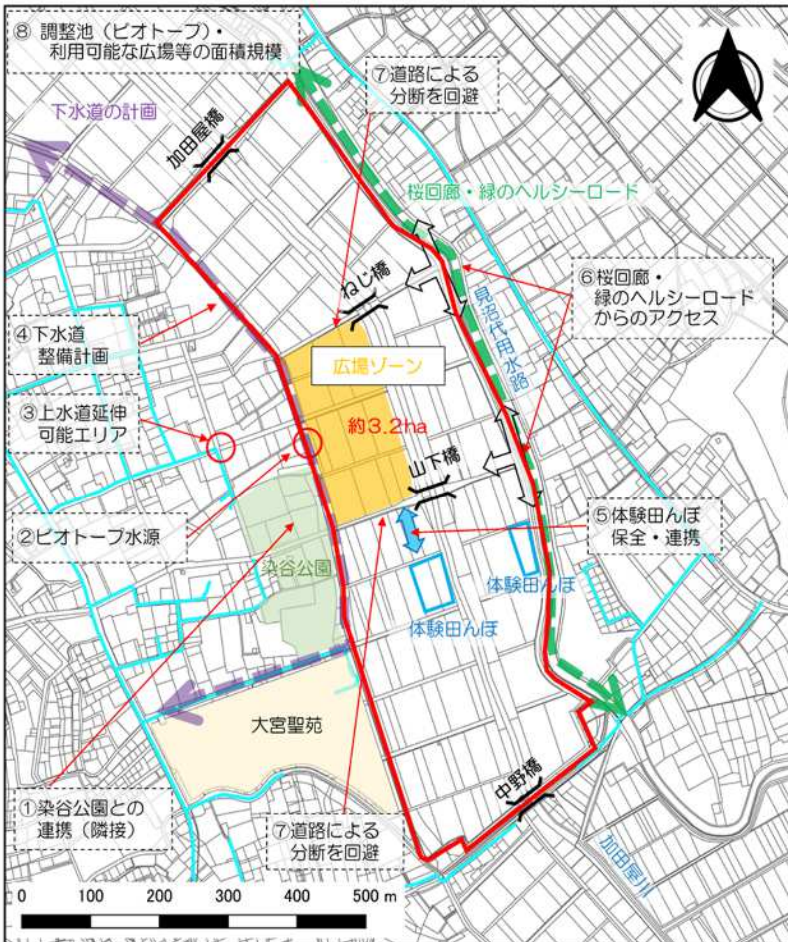
人・農・自然が織りなす地域活性化の拠点

～都市近郊に残る貴重な自然・農業環境を通じて、人々の交流が生まれる場～

■広場ゾーンの位置・規模

コンセプト実現を念頭に、隣接する染谷公園との連携やインフラ等を考慮して、下図のとおり設定しました。

広場ゾーン：約3.2ha



※広場ゾーンのみ用地取得します

■広場ゾーンの導入機能・施設・設備、整備イメージ

導入機能	導入施設・設備
●地域住民の健康増進、地域コミュニティ育成	①広場 ⑤東屋
●地域住民と農業従事者、来訪者の交流	②駐車場 ⑥ベンチ
●休憩・憩いの場の提供	③手洗い場 ⑦ピオトーフ
●農業振興	④エントランス広場 ⑧遊具・健康遊具
●環境・景観保全	
●子どもが楽しめる場	

写真・図はイメージです

広場ゾーン整備イメージ



計画平面図はイメージであり、今後の設計等で変更になる場合があります。

■農業振興支援策の方向性の検討

令和4年度においては、農業振興支援策メニューの整理をした上で、企業等のヒアリングを行い、農業振興支援策の今後に向けた取り組みの方向性を整理しました。



■今後の進め方

	令和4年度 基本計画作成	令和5～6年度 計画の具現化	令和7年度～ 実施
広場整備	<ul style="list-style-type: none"> 位置・規模の検討・決定 導入機能の検討・決定 	<ul style="list-style-type: none"> 広場の設計 用地取得 農用地区域からの除外 見沼田圃土地利用申出 	<ul style="list-style-type: none"> 整備工事 (R7～R8) 広場供用開始 (R8末)
農業振興	<ul style="list-style-type: none"> 地区の課題整理 農業振興支援策のメニューの整理 企業等ヒアリング 農業振興支援策の方向性検討 	<ul style="list-style-type: none"> 権利者意向調査 企業等意向調査 農業振興支援策の具体的検討 	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興支援策の実施

加田屋地区環境整備事業基本計画（素案）説明会を開催しました！

加田屋地区環境整備事業基本計画を作成するにあたり、土地所有者をはじめとする関係権利者の皆様に基本計画（素案）の概要をご説明しました。

■開催の概要

日時：令和4年12月23日（金）19時～、24日（土）10時～ ※2回とも同内容
 場所：片柳コミュニティセンター 1階多目的ルーム
 内容：加田屋地区環境整備事業 基本計画（素案）について
 ・基本計画作成の経緯
 ・広場ゾーン整備の検討（コンセプト、広場ゾーンの位置・規模、導入機能・施設等）
 ・農業振興支援策
 ・今後の進め方
 出席者数：土地所有者等17名（12/23：10名、12/24：7名）

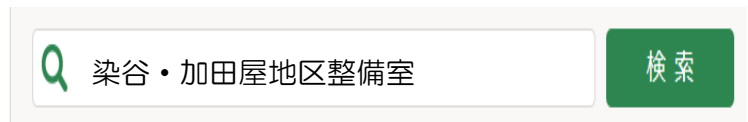
さいたま市ホームページに加田屋地区の情報を掲載しています！

さいたま市ホームページに加田屋地区の情報を掲載しています。今後も随時、情報を掲載していきます。

さいたま市ホームページのトップページから

＞市政情報 ＞各課の紹介 ＞都市局 ＞みどり公園推進部 ＞染谷・加田屋地区整備室の紹介
 または、トップページで染谷・加田屋地区整備室と検索してください。

■さいたま市ホームページ



【問い合わせ先】

さいたま市 都市局 みどり公園推進部 染谷・加田屋地区整備室
 住所 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号（さいたま市役所9階）
 電話 048-829-1426 ファックス 048-829-1979
 メールアドレス someyakataya@city.saitama.lg.jp